

第6回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成26年12月9日

上富良野町農業委員会

第6回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成26年12月9日(火) 午後2時00分から午後4時00分

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 出席委員 12名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	三好 利和	3	谷 忠
4	杉本 隆一	5	石橋 信次	6	佐藤 良二
7	井村 昭次	8	島田 政志	9	館尾 雄治
10	長谷川裕見	11	井村 悦丈	12	青地 修

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1	会議録署名委員の決定	
日程第2	報告第1号	農地法第4条及び第5条の規定に基づく諮問の答申について
日程第3	報告第2号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第4	報告第3号	農業委員会事務監査結果の報告について
日程第5	諮問第1号	農用地利用集積計画書の作成について
日程第6	議案第1号	農地法第3条第1項の規定による許可申請について
日程第7	議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について
日程第8	議案第3号	平成27年度上富良野町農業施策に関する建議について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	北越 克彦	主査	林下 里志
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後2時00分） （着席）

議 長 本日は、事前に配布された議案に基づき審議をしていただきますが、平成27年度上富良野町農業施策に関する建議を最終審議していただき、町長に手交する予定です。町長の行事日程もありますので、先に平成27年度上富良野町農業施策に関する建議（案）を協議したいと思います。その（案）をもって、総会で決議し、町長に手交します。建議を手交後、1時間程度、町長との懇談を行う予定です。宜しくお願いします。（※協議会を開会し、平成27年度上富良野町農業施策に関する建議（案）について、協議する。）

事務局長 開会の宣言

事務局長 只今より、第6回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
5番 石橋信次 委員に合わせ、ご唱和ください。

石橋委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。定数に達しておりますので、これより第6回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、10番 長谷川裕見 君、11番 井村悦丈 君を指名いたします。

議 長 日程第2 報告第1号「農地法第4条及び第5条の規定に基づく諮問の答申について」の件を議題といたします。報告第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 報告第1号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定に基づく諮問の答申について、北海道農業会議より次の件の答申がありましたので報告をいたします。以下、報告第1号朗読。

議長 報告第1号について、発言はありませんか。

「発言なし」の声あり

議長 発言がなければ、報告第1号を終わります。

議長 日程第3 報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。報告第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 報告第2号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の貸借権の解約申し出のあった次の件について、同法第18条第1項のただし書の規定に該当するので報告いたします。以下、報告第2号朗読。

議長 報告第2号について、発言はありませんか。

「発言なし」の声あり

発言がなければ、報告第2号を終わります。

議長 日程第4 報告第3号「農業委員会事務監査結果の報告について」の件を議題といたします。報告第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 報告第3号について、ご説明いたします。
平成26年11月18日に農業委員会事務室にて実施された平成26年度4月から9月分の上半期に係る農業委員会事務監査の結果について、別紙のとおり報告いたします。
(※事務監査結果を添付)

議 長 報告第3号について、井村昭次 事務監査委員長から補足説明をお願いします。

井村（昭）
監査委員長 事務監査委員長の井村です。

平成26年度4月から9月分の上半期分における事務監査について、11月18日に監査委員3名（井村（昭）、杉本、石橋）にて、農業委員会事務室で実施しました。農業委員会に関する法律に基づく事務、並びに関係する会計処理について、伝票、復命書など関係書類の提出を求め、その中から抽出して点検、照合を行い、事務職員から事務の執行状況、内容の聴取を行なったところです。その結果、事務は適正に処理されていると認められましたので、報告いたします。

議 長 報告第3号について、発言はありませんか。

「発言なし」の声あり

発言がなければ、報告第3号を終わります。

議 長 日程第5 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
富原地区農用地利用改善事業実施組合ほかより、次のとおり利用権の設定(売買12件)についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

平成26年12月9日提出 上富良野町長 向山 富夫

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。以下、諮問第1号朗読。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第1号 所29番、30番、31番について、提案に関する補足説明を願います。
「2番 三好利和 委員」

三好委員

2番 三好です。所29番、30番、31番について、補足説明いたします。

11月7日に富原地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、消防大会議室で開かれ、売買3件の利用集積が成立いたしました。

所29番 出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○。所在地は、○○線○○号の○○○○さんの宅地周辺で、○○○○さんの離農に伴い一部を残しての売買です。10a 当たり田 120,000 円、畑 80,000 円での売買となりました。

所30番 出し手 ○○線○○号の○○○○、受け手 ○○線○○号の○○○○さんです。所在地は、○○線○○号になります。○○○○さんの離農に伴う売買です。10a 当たり田 50,000 円での売買となりました。

所31番 出し手 ○○線○○号の○○○○、受け手 ○○線○○号の○○○○さんです。所在地は、○○線○○号になります。○○○○さんの離農に伴う売買です。10a 当たり田 100,000 円、190,000 円での売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、所29番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、所30番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、所31番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 諮問第1号 所32番、33番、34番、35番、36番について、提案に関する補足説明を願います。
「4番 杉本隆一 委員」

杉本委員 4番 杉本です。所32番、33番、34番、35番、36番について、補足説明いたします。

11月7日に東中第1地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、消防大会議室で開かれ、売買5件の利用集積が成立いたしました。

所32番 出し手 ○○線○○号の○○○○、受け手 ○○線○○号の○○○○さんです。所在地は、○○線○○号になります。○○○○さんの離農に伴う売買です。10a当たり田200,000円での売買となりました。

所33番 出し手 ○○線○○号の○○○○、受け手 ○○線○○号の○○○○。所在地は、○○線○○号になります。○○○○さんの離農に伴う売買です。10a当たり田200,000円での売買となりました。

所34番 出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○さん。所在地は、○○線○○号になります。○○○○さんの離農に伴う売買です。10a当たり田200,000円での売買となりました。

所35番 出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○。所在地は、○○線○○号になります。○○○○さんの離農に伴う売買です。10a当たり田130,000円、200,000円での売買となりました。

所36番 出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○さん。所在地は、○○線○○号になります。○○○○さんの離農に伴う売買です。10a当たり田90,000円、180,000円での売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いたします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、所32番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、所33番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、所34番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、所35番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、所36番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 諮問第1号 所37番について、提案に関する補足説明を願います。
「3番 谷 忠 委員」

谷委員 3番 谷です。所37番について、補足説明いたします。
11月12日に島津地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、役場第2会議室で開かれ、売買1件の利用集積が成立いたしました。

出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○。所在地は、○○線○○号の○○○○さんの宅地周辺になり、○○○○さんの離農に伴う売買です。10a 当たり田 180,000 円での売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、所37番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 諮問第1号 所38番について、提案に関する補足説明を願います。
「11番 井村悦丈 委員」

井村 職務代理 11番 井村です。所38番について、補足説明いたします。
11月26日に日の出地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、役場第2会議室で開かれ、売買1件の利用集積が成立いたしました。

出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○。所在地は、○○線○○号の○○○○さんの宅地周辺になり、○○○○さんの離農に伴う売買です。10a 当たり、畑 150,000 円、田 80,000 円、150,000 円での売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、所38番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 諮問第1号 所39番、40番について、提案に関する補足説明を願います。
「5番 石橋信次 委員」

石橋委員 5番 石橋です。所39番、40番について、補足説明いたします。
11月26日に東中第3地区農用地利用改善事業実施組合の会議、11月27日に東中東部地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、それぞれ東中多世代交流センターあつまる一むで開かれ、売買2件の利用集積が成立いたしました。

所39番 出し手 富良野市の〇〇〇〇さん、受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。
所在地は、〇〇線〇〇号で、〇〇〇〇さんの規模縮小に伴う売買です。10a当たり、田200,000円、畑180,000円での売買となりました。

所40番 出し手 〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、受け手 〇〇線北〇〇号の〇〇〇〇さん。所在地は、〇〇〇〇道路沿いになります。これまで〇〇〇〇さんが賃貸で耕作していましたが、期間満了に伴い今回売買となりました。10a当たり、田130,000円、140,000円、畑90,000円での売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、所39番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、所40番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6 議案第1号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可に可否について審議を求めます。
平成26年12月9日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修
許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。
審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

議 長 議案第1号 1番、2番について、提案に関する補足説明を願います。
「2番 三好利和 委員」

三好委員 2番 三好です。議案第1号 1番、2番について、補足説明いたします。

1番 出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○さん、所在地は○○○○道路沿いの畑2筆となります。○○○○さんの離農に伴う売買となりました。

2番 出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○。所在地は○○○○さんの宅地周辺で離農に伴い、農地全部を売買となりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

石橋委員 確認なのですが、〇〇〇〇番〇〇の写真図を見ると少し山林のように見えますが、この部分も含めて、現況が畑の売買としてよろしいか。

三好委員 航空写真は少し古いと思いますが、全部畑として耕作しておりますので、問題ないと考えております。

議 長 他に質疑はございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、議案第1号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号 3番、4番について、提案に関する補足説明を願います。
「9番 館尾雄治 委員」

館尾委員 9番 館尾です。議案第1号 3番、4番について、補足説明いたします。

3番 出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手 〇〇〇〇さん、所在地は〇〇〇〇さん宅周辺の畑2筆、田1筆となります。これまで使用貸借をしておりましたが期間満了し、今回、〇〇〇〇さんに贈与し名義変更することとなりました。

4番 出し手 富良野市の〇〇〇〇さん、受け手 〇〇〇〇さん。所在地は〇〇〇〇さん宅から北側になり、畑1筆となります。富良野市で玉ねぎなど経営しておりますが、〇〇〇〇さんへの経営移譲に伴い使用貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願ひします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、議案第1号 4番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日、町長の行事予定の都合がありますので、ここで議事日程を変更して、先に議案第3号「平成27年度上富良野町農業施策に関する建議について」の件を議題にしたいと思います。
皆さん、議事日程の変更をしてもよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

議 長 それでは、議案第3号「平成27年度上富良野町農業施策に関する建議書について」の件を議題といたします。
議案第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。
平成27年度上富良野町農業施策に関する建議書について、審議を求める。
平成26年12月9日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修
先ほど総会の開会前に農業委員会協議会にて最終協議していただきましたので、一部修正のうえ成案として提出させていただきました。この総会で審議のうえ可決後、本日町長へ手交したいと考えます。

議 長 これより、質疑については先ほど皆さんで最終協議した内容を成案としておりますので、省略し、採決に入りたいと思います。

これより、議案第3号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 ここで、暫時休憩いたします。

—— 暫時休憩（15時00分～15時45分） ——

※町長へ平成27年度上富良野町農業施策に関する建議書を手交する。
※町長と農地行政等の情報交換会、懇談会を行う。

総会を再開いたします。

議 長 議案第1号 5番について、提案に関する補足説明を願います。
「7番 井村昭次 委員」

井村（昭） 7番 井村です。議案第1号 5番について、補足説明いたします。
委員

出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○○○さん。所在地は○○○○さんの宅地周辺も含め農地全部となります。○○○○さんへの経営移譲に伴い使用貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

議 長 これより、議案第1号 5番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました

議 長 日程第7 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定による許可申請のあった次の一時転用の件について、審議を求め
る。

平成26年12月9日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修
いずれの計画も、農用地であります。3年以内のクロスカントリースキーコースに伴
う一時転用であり転用目的に問題はないと考えます。審議の資料として、農地法第5条
調書を添付してごさいますのでご覧願います。以下、内容を朗読。

議 長 議案第2号 1番、2番、3番について、提案に関する補足説明を願います。
「11番 井村悦丈 委員」

井村 11番 井村です。議案第2号 1番、2番、3番について、補足説明いたします。
職務代理

1番 所有者 ○○○○さん、2番 所有者 ○○○○さん、3番 所有者 ○○○○
さん、転用者はいずれも上富良野町で、3件とも日の出スキー場周辺の農地を冬期間、
クロスカントリースキーコースとして一時転用するものです。
上富良野町が平成27年3月31日までの期間、図面のとおりクロスカントリースキーコ
ースの周回コースとして使用となっております。

慎重審議をよろしく願います。

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました

つづいて、議案第2号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました

つづいて、議案第2号 3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。本日の日程は、
全て終了いたしました。

第6回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、報告3件、諮問1件、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後4時00分

上記第6回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成26年12月9日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____